

修了評価の方法

○筆記試験	
評価方法	<p>【出題範囲】 「2 介護における尊厳の保持・自立支援」から「9 ころとからだのしくみと生活支援技術」とし、テキストの科目2（9ページ）から科目9（460ページ）までとする。</p> <p>【出題形式】 五肢択一形式及び記述形式（記述は「6 老化の理解」科目中「(1) 老化に伴うころとからだの変化と日常項目の部分」）</p> <p>【出題数（配点）及び試験時間】 「2 介護における尊厳の保持・自立支援」…設問1問（4点） 「3 介護の基本」…設問1問（4点） 「4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携」…設問2問（8点） 「5 介護におけるコミュニケーション技術」…設問2問（8点） 「6 老化の理解」…設問3問（12点） 「7 認知症の理解」…設問3問（12点） 「8 障害の理解」…設問1問（4点） 「9 ころとからだのしくみと生活支援技術」…設問7問（28点） 小計 20 問（80 点） 「6 老化の理解」記述式…課題1題（20点） 小計1題（20点） 合計（100点） 60分</p>
○演習	
評価方法	<p>① 20項目について、演習終了時にチェックリストにより講師が評価する。</p> <p>② 上記とは別に、「9 ころとからだのしくみと生活支援技術」科目中「(5) 快適な居住環境整備と介護」項目に関しては、用具類の基本的な使用方法を口頭にて概説させ、また、講師の指示に基づきシミュレーションを行い、習得状況を評価する。</p>
○実習	
評価方法	「9 ころとからだのしくみと生活支援技術」内で行う介護現場での実地研修について、受講者から「実習レポート」を提出させ、講師が理解度を評価する。
◎最終評価	
評価方法	<p>以下のすべてを満たした場合、認定基準に達したものとする。</p> <p>○筆記試験：①20項目中、各シート技術習得が7以上チェックが確認できたもの ②評価方法②においてレベル7以上に達したもの 70点以上</p> <p>○演習：○実習：介護現場を具体的にイメージできているもの</p>
基準に満たない場合の取扱い	
<p>【結果の通知方法】 筆記試験終了後7日以内に、受講者に対し郵送にて個別通知する。</p> <p>【再試験の実施方法及び評価方法】 ○筆記試験については、基準に達しない項目について担当講師が個別指導を行い、補講終了後、再度筆記試験を行う。（試験問題は、補講終了者用に別途作成。） ※補講料金 400 円 ○演習については、基準に達しない項目について担当講師が概ね習得した（7割を基準とする）と認められるまで繰り返し演習を行うこととし、チェックリストを用いず、可否による判定とする。 ○実習については、原則として同じ実習先にて見学を行い、担当講師が現場をイメージ出来た認める場合は、基準を満たしたと判定する。</p>	

※筆記試験の評価方法は、出題範囲、出題形式、出題数（配点）及び試験時間を記載すること。

※演習及び実習（実施する場合）の評価方法は、各事業者において適宜定める方法を記載すること。

※最終評価は、総合評価（認定基準：7割以上）の判定基準を記載すること。

※基準に満たない場合の取扱いは、結果の通知方法、再試験の実施方法及び評価方法について詳細を記載すること。